

昭和四十三年八月九日提出
質問 第三号

米軍板付基地撤去に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十三年八月九日

提出者 田代文久

衆議院議長 石井光次郎殿

米軍板付基地撤去に関する質問主意書

昭和四十三年六月二日九州大学工学部校舎に、米軍沖繩嘉手納基地所属R F 4 C IIファントム偵察機が墜落し、このため地元福岡市民はもちろん全国民に大きな不安を与え、米軍板付基地撤去の決議が九州大学をはじめ、福岡県議会、その他の地方議会でも行なわれた。

この事態に対し、政府は基地問題関係閣僚協議会で「米軍板付基地を移転する方針のもとに代替地をさがす」ことをきめ、日米合同委員会で米側との間に移転について原則的了解ができたと称している。これらの問題に関し次の諸点を質問する。

一 六月二十日の日米合同委員会では、本件に関していかなる協議を行ない、合意したのか、具体的に答えられたい。

二 九州大学や福岡県議会の「米軍板付基地撤去」の決議、地域住民の運動に示されるように、国

民こぞつて「基地撤去」の要求がよまわっているにもかかわらず、六月二十日木村官房長官は記者会見で「板付基地の移転候補地は、年内にも選定したい。しかし現在の段階では板付基地を移転するという政府の方針を明確にし、米軍から、候補地があれば協議するとの回答を得たことに意味がある」とのべて、基地撤去の要求を無視する政府の態度は、国民に多くの不安と疑惑を与えている。

政府が「基地撤去」の国民的要求を拒否して「板付基地を移転するという方針を明確にした」という経過とその内容を詳細に答えられたい。

三 九州大学への米軍機の墜落事件後、六月八日九州大学の要求に対し、米軍は、夜間飛行は中止すること、及び着陸の際、大学上空は通らないこと、など約束した。

しかるに現地の調査によれば、この約束は無視され、依然として事件前と全く同じ状態で米軍機の飛行が行われており、九州大学はもちろん、附近住民の不安は一層よまわっている。

佐藤総理は、所信表明で「基地周辺の住民に生活上の不安や危ぐを与えることのないよう最善をつくす」とのべているが、この米軍の違約行為に対し具体的にどのような対処してきたか、またどのような措置をとるか。

右質問する。